

#### 14 番（小川義昭議員）

いずれにしても、今回の能登大震災で自らを支える自助、そして、地域の住民同士が支え合う共助、こういったことがいかに重要かということが明確になったわけでありませう。

したがいまして、今申しましたように地区防災計画を設定していない、それから、自主防災組織、これは28地区のうちまだ半分に満たない13ということでございますので、そういった自主防災組織を設けていない地区に対しても、市として積極的にそういった地区防災計画、それから自主防災組織が設定、設置されていくよう御指導のほどよろしくお願いいたします。

2点目の質問は、白山ろく産業土木課が廃止された理由について伺います。

白山市内には土石流、急傾斜地の崩壊、地滑りといった土砂災害警戒区域が488か所指定されております。地域別では、美川地域に1か所、鶴来地域に100か所、そして、白山ろく地域に387か所が存在しています。

このように、市内における土砂災害警戒区域のほとんどが白山ろく地域に集中している現状を考慮し、平成26年4月1日付で7名の職員により、広範な山林を有する白山ろく地域のインフラなどの維持管理や災害時などの緊急対応を担うための白山ろく産業土木課が新設されました。しかし、7年後の令和3年4月の組織機構の改正により、白山ろく産業土木課は廃止されました。

近年の豪雨による土石流、急傾斜地の崩壊、地滑りといった土砂災害が各地で多発している現状を目の当たりにしますと、白山ろくの住民の皆さんにとって身近な役所でもあった白山ろく産業土木課の存在は、これまで白山ろく地域の防災の糧でもあり、また、よりどころであったわけですが、その身近な役所がなくなったことは非常に残念で、しかも、生活面での不安の一因にもなっていると伺っています。そこで、伺います。

本市の土砂災害警戒区域の指定箇所ほとんどが白山ろく地域に存在しているにもかかわらず、どのような理由で白山ろく産業土木課が廃止されたのかお尋ねします。